

135面とり盤、ルータ、木工フライス盤を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	2	8 ～ 9	面取り機械で木材を加工中、機械に指を巻き込まれカッターで指先に切創を負った。	36	8	10503	1～ 9
2	2019	2	11 ～ 12	木工作业場で、木材のトリマー加工をしているとき、手袋が回転に巻き込まれ、右手薬指を切断した。	31	7	140201	10 ～ 29
3	2019	6	17 ～ 18	製材工場内で、木端を取り除くためカット機に右手を入れた際、誤って右足の機械スイッチを作動させてしまい、右手中指と薬指に裂傷を負った。	56	8	10401	30 ～ 49
4	2019	6	17 ～ 18	工場にて、板のふちを切り落とす機械につながるコンベアーに板を投入する作業後、機械（本来機械清掃は社員が行う）を清掃し、電源を切り、ホースを外して手を入れた際、刃に指が触れ右手人差し指・中指の切創を負った。	44	8	170101	300 ～ 499
5	2019	10	11 ～ 12	高速面取り機で作業中、材料投入の際手を滑らせ、左手中指・薬指・小指が巻き込まれ、負傷した。	51	8	10409	30 ～ 49
6	2019	11	8 ～ 9	ドアの角を面取りする機械を動かしていたとき、機械内部にゴミが付着したため、指で取ろうと刃物が回転している状態で機械に手を入れ、右人差し指と中指に裂傷を負った。	37	8	10409	100 ～ 299
			10	工場内にて、15mm×30mm×1,000mmの材料の45°面取り作業				

7	2019	11	～ 11	を指先で押さえながら作業していたところ、押さええていた材料が浮いた反動で、指が刃物に触ってしまい、左手中指先欠損、人差し指に切傷を負った。	41	8	10409	1～ 9
8	2019	11	～ 12	家具製造現場で電動トリマーで、家具のジョイント部の溝を加工しているとき、トリマーを前方へ押すところを過ぎて引いてしまい、押さええていた左手人差し指の第二関節を骨折した。	20	7	10501	1～ 9
9	2019	12	～ 15	工場内、面取り機械にて、面取り終了後の製品を両手で取ろうとした際に、回転している刃に左手環指が触れ、負傷した。	38	8	10409	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。